

1 教育・保育の量の見込みと確保方策の進捗状況（令和5年度）

○ 令和5年度（4月1日時点）は量の見込み（保育ニーズ）が計画よりも大きく（236人）上回った。また、新設保育所（4・5歳児）の入所児童数が施設の利用定員数よりも少なかったことや地域や年齢によるアンマッチにより、定員の弾力化による定員を超える児童の受入は計画よりも128人少なかったが、幼稚園における預かり保育等を利用することで保育ニーズに対応できた方が増えた（計画より143人多かった）ため、確保方策の実績については、計画よりも29人上回った。

量の見込みが大幅に増えていることもあり、確保方策は463人不足している状況である。

【参考】 令和5年度の待機児童数は48人（前年比：△28人）、未入所児童数は597人（前年比：△10人）

事業計画（市全域 2・3号認定のみ）

（単位：人）

	令和5年度		差引
	計画	実績	
① 量の見込み	9,756	9,992	(236)
② 確保方策	9,500	9,529	(29)
差引（②－①）	△256	△463	(△207)

② 確保方策（令和5年度）
 計画：8,977人（R4.4.1日時点）+増加定員230人
 +定員の弾力化64人 +幼稚園の預かり保育等229人=9,500人
 実績：8,977人（R4.4.1日時点）+増加定員244人
 +定員の弾力化△64人 +幼稚園の預かり保育等372人=9,529人

（参考）

②のうち利用定員（認可施設）	9,013	9,031	(18)
②のうち利用定員（企業主導型）	194	190	(△4)
②のうち定員の弾力運用	64	△64	(△128)
②のうち幼稚園の預かり保育等	229	372	(143)

②のうち定員の弾力運用（令和5年度）
 計画： 64人（R5.4.1日時点）
 実績： △64人（R5.4.1日時点）
 差引： △128人（R5.4.1日時点）

2 教育・保育に係る確保方策ごとの進捗状況（令和5年度）

- 「①認可保育所の新設」「③分園の設置」「⑤公立園の民間移管」など、概ね計画通りに定員を確保できたことに加え、分園の本園化や認定こども園を再開したことにより、施設の休止に伴う定員の減もあったが、計画以上の利用定員を確保できた。なお、保育士不足等により「定員の弾力化」は計画よりも大きく下回った。

令和5年度(令和5年4月1日時点)

保育定員増に係る確保方策	計画	実績	差引
① 認可保育所の新設	(2カ所) 180人	(2カ所) 180人	(0人)
② 法人園の改築等	(0カ所) 0人	(0カ所) 0人	(0人)
③ 分園の設置	(1カ所) 20人	(1カ所) 20人	(0人)
④ 分園の本園化	(0カ所) 0人	(1カ所) 20人	(20人)
⑤ 公立園の民間移管	(1カ所) 20人	(1カ所) 20人	(0人)
⑥ 認定こども園の再開	(0カ所) 0人	(1カ所) 40人	(40人)
⑦ 既存園の定員増	(1カ所) 10人	(2カ所) Δ32人	(Δ42人)
⑧ 企業主導型保育事業の定員増	(0カ所) 0人	(2カ所) Δ4人	(Δ4人)
合計	230人増	244人増	(14人)
定員の弾力運用 計画:64人 実績:Δ64人 (差引:Δ128人)			
併願者(幼稚園における預かり保育等) 計画:229人 実績:372人 (差引:143人)			

「①認可保育所の新設」や「③分園の設置」、「⑤公立園の民間移管」は、計画どおり定員を確保した。また、分園の本園化や認定こども園を再開した施設があり、計画とは別に60人の定員増となった。

「⑦既存園の定員増」は、認可保育所1カ所(20人)、小規模保育事業1カ所(12人)が休止したことにより、32人の定員減となった。

「定員の弾力運用」は新設認可保育所(4・5歳児)の入所児童数が施設の利用定員数よりも少なかったことや、保育士不足のほか、地域や年齢によるアンマッチなどの理由により、実績がΔ64人となった。

幼稚園における預かり保育等を利用することで一定の保育ニーズ(372人)にも対応できた。

令和5年度 保育定員の確保状況

計画 定員増分 230人 ・ 弾力運用 64人 ・ 併願者(幼稚園における預かり保育等) 229人 → 計 523人
 実績 定員増分 244人 ・ 弾力運用 Δ64人 ・ 併願者(幼稚園における預かり保育等) 372人 → 計 552人
 計画に対して、定員増分は14人多く、弾力運用は128人不足し、併願者は143人多く、合計で29人上回った。

3 教育・保育に係る確保方策ごとの取組内容（令和6年度）

○ 令和6年度は以下の確保方策により**313人**の定員増を図るとともに、保育士の確保・定着化策を強化し、定員の弾力運用により児童の受入増に繋がる取組みを進める。

また、入所利用調整において、平日夜間や休日の電話による個別相談や、入所に至っていない保護者への追加調整のほか、幼稚園等の預かり保育の空き状況についても案内をするなど、きめ細やかな入所支援を行うことで一人でも多くの児童が保育施設等に入所できるよう努める。

令和6年度(令和6年4月1日時点)			
保育定員増に係る確保方策	計 画		備 考
① 認可保育所の新設	(3カ所)	270人	・令和4年度公募分
② 法人園の改築等	(3カ所)	28人	
③ 公立園の民間移管	(1カ所)	5人	・南武庫之荘保育所
④ 既存園の定員増	(1カ所)	10人	
合 計	313人増		

定員の弾力運用

保育士の確保・定着化策をさらに強化するほか、「保育士・保育所支援センター(あまのかけはし)」を活用した就労促進をするなど、取組を進めることで定員を超えて受け入れる児童数の増加を見込む。

丁寧な利用調整

利用者支援事業(特定型)において、保護者のニーズに応じた丁寧な利用調整(夜間や休日の電話連絡や追加調整、預かり保育の空き状況の案内)を行うことで、一人でも多くの入所に繋がるよう取り組む。

4 教育・保育に係る取組の考え方（令和6年度以降）

○ 近年の少子化による就学前児童数の減少傾向を踏まえると、いずれは保育ニーズも頭打ちとなることが想定される。そのため、今後の保育ニーズの動向を的確に見極めながら、既存施設を活用した待機児童対策に努めていく必要がある。しかしながら、現状では、直近の保育ニーズ（実績値：9,992人）が事業計画の量の見込み（計画値：9,756人）を236人上回っており、前年度と比較しても300人以上増加しているなど、まだ増加傾向にある。

令和5年度から着手する次期事業計画の改定作業において、就学前児童の保護者にニーズ調査を実施し、令和7年度から令和11年度までの保育ニーズを算出するとともに、別途、国の動向を踏まえた上で、適正な供給量を確保する必要があることから、中長期的な保育ニーズの分析を行うことで、今後に必要な保育定員の確保などに努めていく。

○ 保育定員は、令和6年4月時点においては9,534人（※1）としているが、直近の保育ニーズ（9,992人）よりも少なく、今後も数年間は保育ニーズが増加傾向にあることが見込まれる。そのため、令和5年度に実施する認可保育所の公募等による定員増（令和7年4月開所予定）のほか、保育士の確保・定着化策に重点的に取り組み、加えて、丁寧な利用調整を行うことにより、定員の弾力化（※2）を推進するとともに、幼稚園等の預かり保育などにより、一定の保育ニーズに対応していくなど、既存施設を活用することで、効率的かつ効果的な待機児童対策を実施し、早期の待機児童解消に努める。

（※1 保育定員（令和5年4月時点）9,221人＋令和6年4月までの定員増に係る確保方策313人）

（※2 保育士不足等により、令和5年4月時点で定員の弾力化は△64人であり、計画よりも128人少ない）